

令和 7 年 5 月 13 日

第 1 回竹田市立こども診療所運営委員会の内容について、下記のとおりお知らせいたします。

1 運営方針について

理念および基本方針

理念

笑顔・信頼・夢を地域と分かち合い、未来へのさきがけとなる公立診療所をつくります

基本方針

1. 地域のかかりつけ医として、小児の初期医療に全力を尽くします
2. チーム医療を推進し、患者様に安心して受診していただける安全第一の医療を提供します
3. 十分な説明と納得を基本に、信頼される医療の提供に努めます

2 診療体制について

受付時間 9:00～11:00 13:30～16:00

診察時間 9:00～12:00 13:30～17:00

休 診 日 土・日・祝日、年末年始、お盆

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	休診日	休診日
午後	○	—	○	○	○	休診日	休診日

3 今後の運営委員会の開催予定について

※四半期に 1 回を目安に開催（必要な場合は随時）

第 2 回：令和 7 年 8 月(火)午後

第 3 回：令和 7 年 11 月(火)午後

第 4 回：令和 8 年 3 月(火)午後

4 再開予定日について

運営委員会の中で協議した結果、改めて来週 19 日(月)に決定次第市民の皆様へお知らせいたします。

5 その他

添付資料：竹田市立こども診療所運営委員会設置要綱